

## しんらん交流館 施設利用について

しんらん交流館の各種施設をご利用いただきます場合には、所定の「しんらん交流館施設使用申請」に必要事項をご記入の上、1カ月前までにしんらん交流館内 企画調整局へご提出いただく必要があります。なお、申請用紙がご入用の場合には、下記連絡先までご連絡ください。

また、誠に恐れ入りますが、ご利用いただきます施設の光熱水費と施設維持管理の必要経費の実費相当分として、下記のとおり、施設維持管理協力金の金額につきましては、下記のとおり、施設維持協力金をお納めいただきますようお願いいたします。

### 【施設維持管理協力金】

部屋の名称	昼間 (5時間まで)	夜間 (5時間まで)	5時間超過時 追加額 (昼間)	5時間超過時 追加額 (夜間)
会議室	2,000 円	3,000 円	1時間につき 400 円	1時間につき 600 円
大会議室	6,000 円	9,000 円	1時間につき 1,200 円	1時間につき 1,800 円
大谷ホール	16,000 円	24,000 円	1時間につき 3,200 円	1時間につき 4,800 円
交流ギャラリー	12,000 円 (終日使用)			
すみれの間	6,000 円	9,000 円	1時間につき 1,200 円	1時間につき 1,800 円
茶室	10,000 円	15,000 円	1時間につき 2,000 円	1時間につき 3,000 円

### 《留意事項》

※昼間は午前 9 時から午後 5 時までの時間を、夜間は午後 5 時から午後 9 時までの時間を指します。

※使用時間は 5 時間を基本とし、使用時間が 5 時間を超える場合は、1 時間毎に各表示額の 5 分の 1 の金額を加算します (昼間と夜間で単価が異なりますのでご留意ください)。

※昼間から夜間にかけて使用する場合は、使用時間の長い方の料金を適用します。

**例**：午後 3 時から午後 9 時までの利用⇒夜間の金額を適用します。

### 【使用時間の内訳】

昼間に該当する使用時間⇒2 時間 (午後 3 時から午後 5 時まで)

夜間に該当する使用時間⇒4 時間 (午後 5 時から午後 9 時まで)

※交流ギャラリーは終日使用のみのお取扱いです。

※事前の準備や後片付けは使用時間には含みません。

※協力金には消費税を含みます。

〒600-8164 京都市下京区上柳町 199

電話 075-371-9208 Fax075-371-9203

E-mail [shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp](mailto:shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp)

担当：しんらん交流館内 企画調整局